

令和3年度 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日時

令和3年7月30日（金） 午後1時30～3時00分まで

2 会場

松本市役所大会議室

3 出席者

(1) 出席委員

臥雲市長（会長）、伊佐治教育長（副会長）、渡名喜委員、飯沼委員、藤沢委員、百瀬（幸）委員、大久保委員、横田委員、百瀬委員、菱田委員、坂本委員、宮林委員、犬飼委員、赤井委員、丸山委員、宮坂委員、石曾根委員、臼井委員、上嶋委員、百瀬（泰）委員、野澤委員、出井委員、小林委員、宮下委員、百瀬（友）委員、

（30名中上記26名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立）

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、担当者

イ 関係課 こども福祉課長、学校教育課学校支援センター長、生涯学習課長、食品・生活衛生課長、

4 会長あいさつ

皆さんこんにちは。

協議会の委員の皆様には、日頃から松本市青少年の健全育成につきまして、ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

この会議は、青少年の指導、育成に関する総合的な政策の、調査、審議と、いじめの防止に関わる様々な機関や団体の連携を図るために、松本市の条例に基づいて設置する協議会でございます。

昨年来の新型コロナウイルスの感染状況は、青少年の問題やいじめの問題にも、影を落としていきます。

また、現在の青少年は、生まれたときから、インターネットを活用・利用する社会環境のもとで生きてきた子どもたちであり、スマホ世代あるいはZ世代というような言い方をされますが、スマートフォンやSNSが日常にある中で生きる世代でございます。

そうしたことを考えた時に、新型コロナの影響も相まって、改めて私たち大人が、そうした子どもたちの実態をどこまでしっかり把握ができていくか、そして、スマホを初めとした、デジタルに触れることのリスクについて、私たち一人一人がしっかりと把握をしなければいけないと思うことが、多い昨今であります。

夏休みが始まりまして、子どもたちの心と体のケアを、しっかりと進めていくことが必要わけではありますが、そうした、インターネットやスマホの影響がある中だからこそ、できるだけ伸び伸びと子どもたちが外で遊び、山や川やアウトドア、こういったことで、

心身ともに健康な生活を送れるような、そうした環境づくりも必要だと考えております。

コロナ禍の生活不安、子どもの孤独が心配され、また、家庭環境への影響にも、心配する部分があるだけに、引き続き、子どもに関する相談、或いは支援体制の充実を図っていく必要があると考えております。

今日は、そうした様々な、今の青少年、子どもたちをとりまく環境や、それに対する支援について、皆様とともに意見交換を行えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 副会長の選出

(1) 本協議会条例第4条により、伊佐治松本市教育長を副会長に選出

(2) 副会長あいさつ

この4月から松本市教育長を務めております、伊佐治裕子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。副会長ということで、選出いただきました。一言ご挨拶をさせていただきます。

ここにお集りの皆様には、日頃から子どもたちの安心安全な生活、このことを、心と体、両面から支えて守っていただいていることに、改めて感謝いたします。

ここでは、今の子どもたちの状況を把握していくわけですが、以前、私が子ども部長を勤めておりました時から、子どもたちの様々な困難な状況が、ここ数年さらに顕著になってきているのではないかと感じております。毎年、内閣府から公表されている子ども若者白書に、5年前の子どもたちの状況と比べ、顕著になっている数字が載っておりましたので、ここでご紹介したいと思います。

子どもの児童・生徒の自殺が、5年前と比べ1.5倍。児童虐待、これは児童相談所の対応件数ということですが、1.9倍。いじめ、重大事態に限ってですが、2.3倍。それから不登校児童生徒数が1.4倍ということです。私が最も驚きましたのは、子どもの学校内外での暴力行為が、中学校、高校では横ばい或いは減少に転じているのに対し、小学校は2.6倍ということでした。

これらについては、様々な社会的要因があると考えられます。暗澹たる気持ちにもなりますけれど、できることからやっていかなければいけないと感じております。

改めまして、組織や立場の壁を越えて、皆様と一緒に手を携えて、力を尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 報告事項及び質疑

【会長】

それでは、議事に入ります。はじめに、青少年健全育成事業について、事務局から

一括して説明をお願いします。

《事務局資料に基づいて説明》

【会長】

事務局からの報告は以上ですが、各委員からご意見はございますか。

《各委員からの意見なし》

【会長】

松本市以外の団体から報告事項がございましたら、お願いします。

《その他団体報告なし》

【会長】

それでは、他団体からの報告はないようですので、次に進みます。

(2) 意見交換

【会長】

それでは全体として、コロナ禍における子供たちのへ支援について、各現場でお感じになっていることがあれば、それぞれの立場からご発言をいただけたらと思います。私の方から指名もさせていただきながらご説明を賜りたいと思います。

まず小学校、中学校について、コロナ禍で1年間対応をされてこられた中で、現場では、今どのように受けとめておられるか、小学校校長会、中学校校長会からそれぞれ発言をいただけますでしょうか。

【委員】

それでは、中学校校長会から発言させていただきます。

今年度は、松本市を含む県全体の小学校、中学校で、「子供たちの学びを止めない」を合言葉に、感染防止対策を取りながら、可能な限り学校生活を送るという基本方針で取り組んでおります。

本校で申し上げますと、1学期中に予定をされていた修学旅行を、感染状況が好転しないため2学期に延期したり、1年生の宿泊行事を日帰りにするという対応をいたしました。

コロナ禍において、変更しなくてはならないことがたくさんありますが、中止にすることを極力避けるというような方向で工夫して取り組んでおります。

子どもたちにも、感染防止について、繰り返し指導し意識を高め、それを継続するというような取り組みをしておりますが、その一方で、子どもたち、教職員への負担も続いています。

現在、中学校では、健康観察、体温測定の結果を記入したカードを持って登校し、担任が確認するということを毎日行っております。また、構内に入る際への手指の消毒、密の回避や、夏場は熱中症対策として十分に間隔を取りマスクを外す等を実施しております。慣れては参りましたが、子どもたちや教職員に負担をかけていることは、事実でございます。

様々な行政機関からの支援や、補助をいただいております。本校では、子どもたちが教室から部活動等に移った後に、スクールサポートスタッフに、子どもたちが触れたような場所や明日触れるようであるような場所を、アルコール消毒していただいております。

配置される前は、各担任や学年主任が、放課後教室に残って消毒をしていましたが、現在は、スクールサポートスタッフに対応いただいております。

現在、感染状況が比較的落ち着いていますので、今お話したような対応で進んでおりますが、二学期以降、感染状況が、悪化した場合は、さらに行動制限や行事の見直し等が必要となります。

1学期に行われました体育大会等についても、通常であれば、体育館を2面で展開するような競技も1面展開で実施したり、陸上競技においては、無観客で行いました。

私ども校長が行く場合も、入口において、手指の消毒と体温チェックの後にI D配布という管理がされておりました。

競技についても、口で吹くホイッスルが、押すタイプの電子ホイッスルに変更したり、定期的にボールが消毒されるなど、非常に、細かな対応をしたうえで、実施されておりました。

コロナ禍で、工夫しながら何とか1学期が終了したところでございます。少し長くなりましたが、今の中学校で取り組んでいることは以上です。

【委員】

それでは、小学校校長会からも発言いたします。よろしく願いいたします。

各学校での感染防止対策等の取り組みについては、中学校校長会長がおっしゃられたとおりです。

毎年7月になりますと、児童会で七夕の短冊を子どもたちが飾ります。例年ですと「何々になりたい」、「何々のゲームがほしい」という願いが中心となりますが、去年と今年は、「早くコロナが収まりますように」、「早くおじいちゃん、おばあちゃんに会えますように」、「お父さん、お母さんの笑顔が戻りますように」といった子どもたちにとって切実な願いが書かれており、胸がぎゅっと締め付けられるような思いがしました。

ただ、昨年と大きく違うのは、中学校校長会長からお話がありましたように、今年は

可能な限りできることはやっていくということです。

特に、小学校について大きかったのは、今年は水泳の学習ができたということです。「各学校で着替え場所をどうするのか。」「密にならないようプールに入るためにはどうしたらよいか。」「そのための安全対策はどうしたらよいか。」と課題がありますが、それぞれ工夫しながら実施しております。

子どもたちには、プールに入る際、マスクを外したら静かに泳ぎなさいと伝えますが、プールからは元気な声が聞こえており、子どもたちにとっては止めようのない喜びがあふれているのだろうと感じています。

昨年は特に、最終学年の6年生に影響が大きかったと感じています。6年生は、最終学年ということで4月から、最後の〇〇、最後の〇〇と話しながら活動します。4月に入り6年生になった途端に、顔つき、体つきも、それから向かっていく色んな勢いが変わります。これは6年生の力だなと思います。その一番大きな変化の場を去年の6年生は奪われてしまった。

その中で、担任が取り分け配慮したのは、とにかく子どもたちの心のケアを大事にするということでした。そのケアというのは、オンライン授業等で代替えできるものではなく、より子どもたち同士の絆を作り、完全な形ではないにしても、子どもたちがやりがいや生きがい、そして何より友達とのつながりを意識できる中でされるものであればと考えています。これは、学校教育の原点と言えますが、心がより豊かになるよう意識的にやっていくことが大切です。

そんなことを意識的に行っていたからか、6年生は、昨年の卒業にあたって、苦しい状況であるけれど、この仲間といられてよかったと、そんな思いを語ってくれました。そんな子どもたちに出会えたことが私たちにとっては救いであると思っています。

活動に制限があるからこそ、人と人とのつながりや、臥雲市長からお話のあった自然との関わりなど、子どもたちにとってこころよい学びというものを、周りの大人がサポートしながら実現していくことが大事であると心から思っています。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。中学校校長会、小学校校長会からお話をいただきました。PTA連合会から、保護者の目線で、今の状況についてお話いただけますでしょうか。

【委員】

それでは、松本市PTA連合会からお話をさせていただきます。先日、PTAサポート運営委員会があり、「コロナ禍でも、子どもにどんな力をつけさせたいか」、「自分が子どもだった時に、親にされて嬉しかったことや、嫌だったことをどのように活かしているか」という意見交換をしました。

子育ての悩みについて、子どもの口癖が「どうせやらない、どうせできないだろう」となり、子どもたちのあきらめの度合いが、去年に比べて強まっているという話がありました。親としてどのようにサポートしていったらいいかという声が多く、とても印象に残っております。

今後も声を出し合い、専門の方の話も聴きながら進めていくことができると考えています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。もうひとかた、松本児童相談所長から、現場でどのような声をお聞きになっているかなどをお話いただけますでしょうか。

【委員】

松本児童相談所から発言いたします。

令和2年度に相談所で受け付けた児童虐待は、令和元年度よりも大きい数字となりました。

児童虐待に関しては、対応件数が641件で、令和元年度に比べて30件増加しております。その中でも、心理的虐待が増加し、特に子どもの前で夫婦喧嘩をしてDVということで警察の方から通告されるケースが多々ありました。

コロナ禍でイライラするので預かってほしいという相談はなかったのですが、親のイライラが子どもに影響して心理的な虐待をしたということは十分考えられます。

このアンケートでも、親のこと以外でも子どもに影響していると出ていましたので、親も含めどのような支援ができるかも重要になってくると感じました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。そのほかに、一連のコロナをはじめとした動きから、それぞれの立場で感じていることがあれば、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

松本市医師会から発言いたします。

児童相談所からの報告について、予想どおり虐待の件数は増えており、その中で、心理的虐待はおそらく増えるだろうと思っていました。

先ほど報告のあった子ども食堂の利用延べ人数はあまり変わっていないという状況の中で、家庭で食事が用意されない等のネグレクトが増えたということはありますか。

あと、引きこもりについて、引きこもりが収束したとは言えない中で、去年から、居場所がなくなる、もしくは少なくなるという状況があり、1度なくなると、出てきにく

くなる方々がいると思います。そういう方たちを、再び引っ張り出すのは、大変であると感じております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。まず児童相談所からネグレクトの関係はいかがでしょうか。

【委員】

今ご質問いただいたネグレクトに関しては、令和元年度が92件で、令和2年度が76件という事です。件数的には若干減っているという状況となっております。以上です。

【会長】

事務局の方から、子どもの居場所について、感染状況との折り合いにはなりますけれども、どのように再び動かしていくか、あるいはどのように子どもたちに出てきてもらえる状況を作り出すかということについてはいかがですか。

【こども育成課】

子どもの居場所につきまして、子どもたちからも、自宅では集中して勉強ができないといった声も聴かれており、どこか市内で集まれるような、自分たちが勉強できるようなスペースが欲しいという希望もあります。商業施設でもそのような場所を開放していただいているところもあるようですので、市でも地区の公民館等を開放できないか、庁内で調整を進めていきます。

【会長】

そのほかにご意見はございますか。

【委員】

松本市子ども会育成連合会から発言いたします。

子ども会連合会では、毎年夏休みに2泊3日で美ヶ原少年の家にて、リーダー講習会を実施しております。去年は、コロナ禍ということで実施できませんでしたが、今年は、日帰りで2回の講習会を計画しました。

1回目は、7月24日に、アルプス公園で実施しました。アルプス公園内の森の入口休憩所というログハウスをベースキャンプにして、ウォークラリー等を実施し、全地区の小中学生5、6年生39名が参加しました。

今回の講習会は、中高生のジュニアリーダーが企画し当日も15名が参加しました。ジュニアリーダーのOBであるシニアリーダー7名、子ども会育成会に関わる大人13名、こども育成課事務局2名、看護師さん1名の77名で実施をすることができました。第2

回も9月4日に実施予定です。

日帰りではありますが、マスク、手指の消毒というコロナ対策をして、実施できたことはとてもよかったと思っています。子どもたちにとっても、小学生、中学生、高校生、20代の若者の、縦の繋がりも深まり、表情を見る限り、いい経験ではなかったかと感じています。

コロナ禍で、行事がなかなか思うようにはできませんが、感染対策をしっかりと行いながら、わずかでも実施し、来年につなげていくことが必要ではないかと感じております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。子どもの権利擁護委員からお願いします。

【委員】

松本市子どもの権利擁護委員から発言いたします。

子どもの権利相談室への相談は、2017年から始まりまして、徐々に相談の数が増えてきています。

その中で、実は相談したいことがあってもなかなか相談できない子どもがいます。家に電話があっても、お父さんお母さんのことを相談したい場合には、なかなか家からはできない。パソコン、携帯、スマホは、誰でも持っているわけではありません。

その時に、児童センターの子どもは、児童センターで聞くのもひとついい方法であり、小学生の相談に繋がっている場合もあります。子どもの頃から、友達や大人に相談しながら問題を解決していく、そうした経験を積み重ねていくことで、大きくなっても、自分で周りの人に相談してみようとなります。

子どもにそうした姿勢を作ってもらうために、児童センターに訪問して、相談を受けておりますが、コロナ禍でも、引き続きその相談は大事にしながらいきたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。その他にご意見ご発言ございますか。

《会場意見なし》

【会長】

様々な現場、それぞれの立場からご意見をいただきました。

コロナ禍において1年数か月が経過したことで、各組織が全く何もやらないという事ではなく、あらゆることをどうしたらできるかという方向で取り組まれており、子ど

もたちの活動への期待や希望をもっているということを改めて感じ取ることができました。行政の立場でも、そうした方向を後押しすることを常に意識をして取り組みたいと思います。

7月いっぱい、65歳以上の高齢者の皆さんのワクチン接種が完了します。そうしますと、新規陽性者の数は、まだしばらくの間、一定数は出ると思いますが、子どもたちがマスクや手指消毒等の対策をしていけば、色々な行動、活動はできる余地は広がってくると思っております。

それを大人が覚悟と責任をもって進めていく。そうしたことが必要ではないかと思っておりますので、ぜひとも、今日お集りいただいた皆様方にご協力ご支援いただければと思います。

本日はお忙しい中、貴重なご意見をご提案いただきありがとうございました。これにて議事を終了させていただきます。

《議事終了》